

## 彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店＋(プラス)現地確認等業務委託企画提案のご質問に対する回答

| 質問項目                     | 質問内容   | 回答  |
|--------------------------|--|---|
| 仕様書5 (5)<br>イ 対象店舗への訪問内容 | 『未認証店舗への働き掛け』とございますが、現在実施している未認証店舗への働き掛けについて、どのようなことを実施しているかをご教授いただけますでしょうか。   | 新たに飲食店営業許可を取得するなどの未認証店舗を訪問し、認証の働き掛けを行っています。訪問する店舗リストは、基本的に県で作成します。<br>なお、リストに認証対象外店舗が含まれている場合がありますので、その確認を含みます。 |
|                          | 未認証店への働き掛けは具体的にどのような手法になりますか。<br>また未承認店のリストアップ等は本業務に含まれませんか。   |   |
|                          | 『モニタリングは、既認証店に対し原則年1回、抜き打ちにより訪問すること』とございますが、当該業務での遂行期間が半年であることを考慮した際に、既認証店26,787店の約半分の店舗数が目標数という理解で合っておりますでしょうか。(=本事業開始時にはモニタリング未実施点は残り約半数という認識で合っておりますでしょうか。) | 基本は、残り約半数とお考えください。例外としては、認証要件を遵守していないと情報提供があった場合の再確認などがあり得ます。   |
|                          | 調査は規定時間内で、アポイント無しで訪問と理解しているが、モニタリング調査があることを事前に各認証店舗宛に通知等で知らせる予定があるか。HPでの公表のみか。   | モニタリング調査を実施していることはHPで周知していますが、抜き打ちにより訪問しており、各認証店への実施日などの個別通知はしていません。  |
|                          | 抜き打ち訪問のスケジュールは県からの指示に基づくものですか。   | 県と協議して実施していただくことを基本としますが、効果的な訪問方法など御提案をお待ちしております。   |
| 仕様書5 (5)<br>イ 現地確認等の業務内容 | 現地確認業務の際に必要な交通費（公共交通機関）は概算での見積計上は可能でしょうか。  | 概算での見積計上で結構です。  |

## 彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店＋(プラス)現地確認等業務委託企画提案のご質問に対する回答

| 質問項目                    | 質問内容   | 回答  |
|-------------------------|--|---|
| 仕様書5 (5)<br>ウ 現地確認拠点の設置 | 左記の項目の現地確認拠点ですが、地域に設置する際の目安はございますか。また、その拠点についての賃料等については、お見積りに含むのでしょうか。                       | 県内を5つのエリアに分け（※下記HP参照）、現在、原則として以下の3拠点を置いています。<br>(1)主にエリア①②⑤を訪問：県庁<br>(2)主にエリア③を訪問：川越地区<br>(3)主にエリア④を訪問：熊谷地区及び秩父地区<br>各拠点の会議室は、原則、県が確保し、賃料についても県が支払うため、見積計上は不要です。                                |
|                         | 現地確認拠点は1カ所ですらよろしいか。それともエリア分けし、複数個所に設置するのでしょうか。   | ※彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店＋（プラス）認証制度について<br><a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/anshinsengen-insyokutenplus.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/anshinsengen-insyokutenplus.html</a> |
|                         | 左記の項目の“認証ステッカーやチラシ等の受け渡し”とありますが、こちらの印刷費用は見積りに含むのでしょうか。含む場合、印刷数＝店舗数なのか、チラシの種類は何種類あるか、ご教授願います。 | 認証ステッカーは県が用意しますので、見積計上は不要です。<br>チラシ（5種類程度）の印刷費用は概算で見積りに含んでください。印刷数は、訪問店舗数と同程度と考えてください。ただし、状況によって県と協議の上、印刷物等が変動する場合があります。  |
|                         | 認証ステッカーは県で用意されるのでしょうか。   |   |
|                         | 『現地確認員及び店舗からの問合せに対応するため』と記載がありますが、コールセンター機能も必要という認識で合っていますでしょうか。                             | 現地確認拠点には業務管理者が常駐し、現地確認員や店舗からの問合せに個別対応していただきます。いわゆる「コールセンター」を設置するということではございません。  |
|                         | 現地確認（認証）の予約受付は本業務に含まれませんか。   | 基本的には含まれません。  |
|                         | 店舗からの想定問合せ件数は1日何件でしょうか。  | 従事者から店舗に架電する以外、直接問合せを受けることはそれほど多くないと想定しています。現地確認員では対応できない場合などに、業務管理者に対応していただくケースを主に想定しています。   |

## 彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店＋(プラス)現地確認等業務委託企画提案のご質問に対する回答

| 質問項目                  | 質問内容  | 回答   |
|-----------------------|---|--|
| 仕様書5 (6)<br>確認結果の日次報告 | 確認結果の取りまとめをはじめ、モニタリング等の運営管理にあたり、システム・ツールを構築することになりますが、そのシステム・ツールの運用が開始できるまでの期間は、アナログによる方法での共有でもよろしいでしょうか。 | システム・ツールについては、迅速に構築していただきますが、準備期間はアナログによる対応でもやむを得ません。ただし、準備期間は極力短いものとし、構築するシステム・ツールにはアナログ対応したデータも反映していただきます。 |
| 募集要項8 (3)<br>提案内容等    | 訪問数の実績の記載がありますが、26,787店のうち何店舗が既にモニタリングを終えられておりますでしょうか。また、委託後には既に実施された店舗が分かるリスト等を共有いただけるという認識でよろしいでしょうか。   | 基本的には約半数を終えているとお考え下さい。委託契約後には、実施したデータを共有します。訪問の目標数等は、状況によって、県と協議の上、変動する場合があります。                              |
|                       | 既にモニタリングが終了している店舗にエリアの偏りはございますか。  | なるべく偏りがないように実施しています。   |
|                       | 7月、8月の訪問数の実績がございすが、この時に経験されている調査員を当該案件で受託した事業者が採用することは可能でしょうか。貴県が直接雇用されている調査員でしょうか。                       | 従事者については、現在の受託事業者が雇用しているものであり、採用の可否については県では判断できかねます。   |